

IV. HL薬局の取組

1. HL薬局の紹介

薬局の紹介	9店舗の地域密着型調剤薬局を中心とするグループ経営の中で、地域住民への包括ケア・サービスの提供を推進している。「地域連動無料講座」の週次開催や自己採血測定装置の導入等、地域住民向けの健康相談に積極的である。
-------	---

HL薬局は、千葉県内でヘルスケア複合型サービスを提供するL株式会社が運営をしている。訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所と共に、9店舗の薬局を開設しており、今回は、そのうちの1店舗を採り上げた。この支店薬局は、東京都心への通勤圏内にある人口50万人弱の都市に在り、公共交通機関の駅前繁華街に立地している。3名の薬剤師が勤務する店舗で、年間の調剤処方箋数は14,027枚である。処方箋の受付医療機関数は276にわたり、うち特定医療機関の占める割合は、15.5%と低い。

医療用医薬品の備蓄数は1,787品目で、うちジェネリック医薬品は396品目である。また、ジェネリック医薬品調剤割合は71.0%と高い水準を達成している。



「投薬カウンター」



「身長・体重計、体脂肪計等を配置」

《 HL薬局の概要について 》

薬局名 (会社名)	HL薬局 (L株式会社)	開局年月	平成19年9月	(会社) 資本金	1,500万円	所在地	千葉県
薬剤師	3名 (非常勤0名)	薬局 面積	[全体:調剤室/販売スペース] [67㎡:30㎡/37㎡]	営業時間	[月・火] 10:00~20:00 [水・木・金・土・日] 10:00~19:00		
医療用医薬品 備蓄品目数 (平成26年12月末)	うちジェネ リック医薬品	一般用 医薬品	年間調剤処方箋数	受付医療機関数 (集中度:%)	276 (15.5)	ジェネリック医薬品 調剤割合(新指標)	71.0% (平成26年 12月分)
1,787	396	約50	14,027				

(※営業時間は平成27年7月時点)

2. HL薬局の基本運営方針と薬剤業務の状況

(1) 基本運営方針

基本運営 方針	経営理念を「進み行く高齢社会を正面から見据え、保険調剤薬局、介護事業者の機能を医療・介護・福祉に生かし、地域の人々から期待され信頼される企業を目指し、地域社会に貢献する。」としている。
------------	--

HL薬局を運営するL株式会社では、地域包括ケアは各々の地元事業者が担うべきとの基本方針の下、35年の間に薬局9店舗への展開と共に、訪問看護ステーション、居宅介護支援事務所を開設し、複合型サービスの提供を推進してきた。高齢社会の到来を控え、1社グループ経営による緊密な連携のとれた地域サービスの提供を目指すものである。

また、平成26年6月から「地域住民が病気にならないため」の取組として、「地域連動無料講座」を開始した。これは、民間事業者に運営を委託の上、2つの地域において主要駅の近隣ビル内で、毎週、スポーツ・インストラクターによる「血流循環向上運動」等の運動講座や手芸講座等を開催するものであり、各20人前後の地域住民の参加がある。



「毎週開催される運動講座の様子」

(2) 薬剤業務の状況

当薬局では、来局患者全員にお薬手帳の活用を勧め、必ず持参するよう指導している。平成26年12月の実績では、次ページ表のとおり、受付をした処方箋数は1,164枚で、うち912枚が「お薬手帳提示あり」の薬歴管理指導となっている。

12月1日における調剤業務の内容は調剤した品目総数は265で、うち先発医薬品銘柄名処方に基づく調剤が168品目、次にジェネリック銘柄名処方が76品目と高水準を占めており、一般名処方が21品目となっている。



「調剤室の外観」

在宅患者訪問薬剤管理指導等については7施設と提携しており、ケアマネージャー等との連携の下で、3名の薬剤師が91名の在宅（施設）患者を担当している（平成26年12月末現在）。

なお、24時間の調剤ならびに在宅患者に対する服薬指導体制を取っており、祝日に患者からの依頼に基づき、急きよ薬を届けることもある。また、訪問時には必ず、残薬確認を行っている。

さらにグループの基本運営方針に基づき、平成27年初から血液検査機器、血圧・BMI（肥満度）測定器を導入しており、定期健診未受診の主婦等へ利用を勧めている。



「血液検査機器を導入」

《 HL薬局の運営状況について 》

調剤体制 (加算点)	調剤基本:41	基準調剤:36		処方箋数 (26年12月分)	薬歴管理指導	お薬手帳 提示あり	お薬手帳 提示なし	薬歴管理 指導なし
	後発医薬品調剤体制:22					1,164	980	
処方品目総数 (26年12月1日)	一般名処方	ジェネリック	先発医薬品	先発医薬品 銘柄名処方	うちジェネリック に変更	ジェネリック 銘柄名処方	その他の 品目処方	
265 品目 (100.0%)	21 品目 (7.9%)	16 品目 (76.2%)	5 品目 (23.8%)	168 品目 (63.4%)	24 品目 (14.3%)	76 品目 (28.7%)	0 品目 (0%)	

(※「薬歴管理指導なし」184は、全て施設内の患者からの処方箋受付)

3. ジェネリック医薬品調剤に関する取組

(1) 調剤の基本方針

- ア グループとして、患者の経済的負担、国の医療費削減に貢献すべく積極的に推奨している。
- イ 当薬局では、施設に入居している高齢患者の調剤割合が高い。定期的に服用する長期慢性疾患患者への服薬状況をきめ細かく見守りながらジェネリック医薬品を提案することで、70%を超える高水準の調剤割合を達成している。
- ウ 今後とも、外来患者を含めてジェネリック医薬品という選択肢の提案を一段と進めていく。

(2) 調剤対応状況

ア ジェネリック医薬品の評価と採用

(ア) 評価・採用方針

流通量の安定確保等の面から信頼のおける医薬品メーカーの商品を中心に採用している。また、先発医薬品に劣る可能性のあるジェネリック医薬品（「国立医薬品食品衛生研究所」等で有効性が劣るとの調査報告歴のあるようなもの）については、採用を避けている。

(イ) 医薬品情報の収集

主として担当MS、必要に応じてMRから収集する。また、グループとして「医薬品情報収集・管理マニュアル」を備えている。

(ウ) 備蓄管理

グループ全店舗において、採用医薬品の統一化に努めている。

イ 調剤時における患者対応

初回受付時と、1年以上間隔のある患者に対してはアンケート、その他は口頭で意向の確認を行っている。患者には「厚生労働省の審査基準をクリアしたものである。」などシンプルに説明することが多い。ジェネリック医薬品への切り替え時には、実際の薬価差額を個別にレセコン計算の上、提示している。

一般名処方
は増加傾向にあり、患者の希望を確認の上、ジェネリック医薬品を調剤している。

問 診 表		
当薬局では、おくすりを安全にお使いいただくために薬のカルテを作成して保存しています。そのためのアンケートにご協力お願いします。おくすりの副作用などについて確認のため連絡させていただく場合があります。お手数をおかけしますが、ご連絡先等をご記入ください。この情報に關しましては、他の目的には使用致しません。除、輸出の必要な場合以外で個人情報を提供することはありません。以上の内容について、同意します。		
記入日 年 月 日 ()		
お名前 T・S・H	ご住所： 〒 - - お電話番号 T・S・H 年 月 日	ご職業 緊急連絡先： - -
質問内容	ご 解 答 欄	
① 今日どのような症状で来院をされましたか？	食事時間には○印、起床・就寝時間には×印をつけて下さい。	

「新規患者向けの問診表」

ウ 服用後のアフターフォロー

(ア) 患者へのアフターフォロー

薬局の営業時間外でも留守番電話で患者に緊急連絡先を伝え、24時間対応を取っている。一般用医薬品等との飲み合わせについてのアフターフォローにも留意して行っている。副作用の申し出やクレームに関しては、グループとして具体的な受付マニュアルを完備しており、ルールに従い報告の上、社内共有している。

特に、慢性疾患による長期服用の患者からジェネリック医薬品へ変更後の薬価差額について感謝されることが多い。一方、メンタル受診の患者の中には変更したものの、先発医薬品に戻すケースがある。

(イ) 医師の処方へのフィードバック

特にコミュニケーションの困難な高齢患者に関しては、ジェネリック医薬品への変更のみならず、残薬状況等についても適宜、情報提供書を作成し、医師へのフィードバックを積極的に行っている。

要望としては、ジェネリック銘柄指定で変更不可の処方をせず、一般名処方を増やしてほしい。

(ウ) 医薬品メーカー等への要望

「オーソライズド・ジェネリック（注1）」の生産・流通の拡大を望む。

注1：先発品メーカーから特許の使用権を得た後発品メーカーがつくるジェネリック医薬品で、使用の許諾を受けた範囲により添加剤、製造方法まで同一にすることができる。

4. 今後の発展的な取組方針

- (1) 全店舗で血液検査機器や血圧、BMI測定器などの導入、一般用医薬品販売の強化などを進め、まずは、定期健診未受診の主婦等を主な対象として薬局でできるセルフメディケーションに取り組んでいる。
- (2) 保険調剤を行うだけの薬局ではなく、医療・介護、健康相談・地域交流の場など多方面の窓口となれるよう様々な取組を行っている。
- (3) 平成27年度中に電子版お薬手帳をグループ全店で導入する。
- (4) 当薬局では、今後、一般用医薬品や医療・衛生用品などの品目数を増やし、薬剤師と登録販売者による相談販売に注力する。祝・祭日以外は開局している薬局として、地域における緊急時の相談窓口になれるよう努めていく方針である。



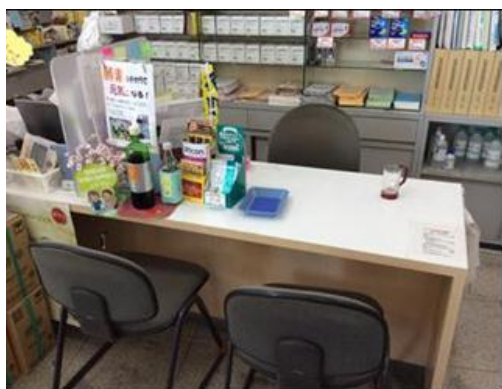
「在宅患者への訪問薬剤指導に積極的」

V. N薬局の取組

1. N薬局の紹介

薬局の紹介	当薬局は、市内中心部から離れた幹線道路沿いに立地している。一般用医薬品の品揃えも豊富で、地域の「よろず相談」薬局としての取組を積み重ねており、さらに薬局内に「健康サロン」の開設を検討している。
-------	--

N薬局は、静岡県内の人口10万人の都市に在り、最寄り駅からバス20分の郊外のロードサイドで、田畑が残る地域に立地している。平成2年11月、三代目に当たる開設者が当地に移転の上、開局した。近隣に医療機関は無いものの、地縁の地域コミュニティが残されており、地域住民の「よろず相談」薬局としての取組を積み上げてきた。勤務する薬剤師は2名であるが、薬局内スペースは広く、投薬カウンターや待合スペースがゆつたりと配置されている。



「投薬カウンター」



「待合スペース」

平成26年度に受付をした処方箋数は、次ページ表のとおり9,910枚で、同年度の受付医療機関数は、164となっている。このうち特定医療機関の占める割合は21.1%である。

当薬局では、2,160品目の医療用医薬品を備蓄しており、うちジェネリック医薬品は460品目となっている。さらに、一般用医薬品も482品目備蓄されている（いずれも平成26年12月末）。

なお、ジェネリック医薬品の調剤割合は、平成26年12月時点では62.0%であったが、27年4月現在68.1%に上昇している。



「一般用医薬品の備蓄数も多い」

《 N薬局の概要について 》

薬局名 (会社名)	N薬局 (有限会社N)		開局年月	平成2年11月	(会社) 資本金	300万円	所在地	静岡県
薬剤師	2名 (非常勤0名)	薬局 面積	[全体:調剤室/販売スペース] [198㎡:23㎡/175㎡]		営業時間	[月~土] 8:30~19:00		
医療用医薬品 備蓄品目数 (平成26年12月末)	うちジェネ リック医薬品	一般用 医薬品	年間調剤処方箋数 (平成26年度)	受付医療機関数 (集中度:%)	ジェネリック医薬品 調剤割合(新指標)			
2,160	460	482	9,910	164 (21.1)	62.0% (平成26年 12月分)			

(※平成27年4月分の調剤割合68.1%)

2. N薬局の基本運営方針と薬剤業務の状況

(1) 基本運営方針

基本運営 方針	経営方針の「あなたの健康サポーター」であることを実現するため、日々研鑽に努め、正確な情報伝達を果たすことで、お客様の健康づくりを全力で応援する。
------------	--

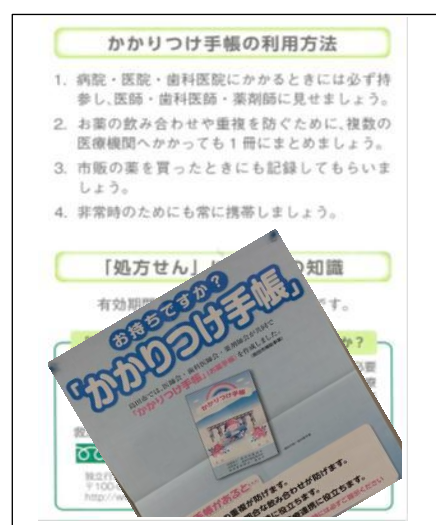
当薬局では、「①健康情報発信基地としてスタッフ一同研鑽に励み、根拠のある最新情報を正確にお伝えする。②お客様に対して常に傾聴を心がけ、心身ともに健康でいただくための「相談薬局」を目指す。③お客様の健康の拠り所としての癒しの空間を創出する。」の3点を運営上の指針としている。現在も近所付き合いなど、地縁のつながりが色濃く残る地域で、調剤・服薬指導のほか、地域住民から寄せられる「よろず相談」にも丁寧に応対している。薬局での相談は「フリーアクセス」であることをアピールし、誰でも気軽に立ち寄れる雰囲気づくりに取り組んでいる。

また、当地では、市行政と医師会、歯科医師会、薬剤師会がお薬手帳についての協議を重ねて、平成23年、多職種からの要望を全て織り込んだ統一様式で、『かかりつけ手帳』（注1）を新たに開発・発行した経緯がある。この手帳を薬局を通じた多職種連携のツールとして、また、医療連携パスの必須アイテムとして位置づけ、医療関係者と市行政が一体となり、「一人一冊」との周知・啓蒙活動を地域住民に向けて活発に行っている。

注1：医療連携の観点から、名称を薬局のみを想起させがちな「お薬手帳」ではなく『かかりつけ手帳』とした。



「手帳の表面」



「手帳の裏面と推奨ポスター」

(2) 薬剤業務の状況

当薬局が、平成26年12月1カ月に受付をした処方箋数は、下表のとおり840枚で、うち「お薬（『かかりつけ』）手帳の提示あり」の取扱いが462枚となっている。



「調剤室の様子」

また、12月1日における調剤業務の内容では、調剤した品目総数は191で、うち先発医薬品銘柄名処方に基づく調剤が152品目であるが、さらにこのうち過半の83品目（54.6%）がジェネリック医薬品に変更の上、調剤されている。当市では、このようなジェネリック医薬品への変更調剤については、三師会で

合意の上、患者が医療機関に対し次回受診時に前述の『かかりつけ手帳』を必ず提示することで、薬局から医療機関への変更の情報提供を省略できるルールとなっている。

《 N薬局の運営状況について 》

調剤体制 (加算点)	調剤基本:41	基準調剤:12	処方箋数 (26年12月分)	薬歴管理指導	お薬手帳 提示あり	お薬手帳 提示なし	薬歴管理 指導なし
		後発医薬品調剤体制:22		840	702	462	228
処方品目総数 (26年12月1日)	一般名処方	ジェネリック	先発医薬品	先発医薬品 銘柄名処方	うちジェネリック に変更	ジェネリック 銘柄名処方	その他の 品目処方
191 品目 (100.0%)	17 品目 (8.9%)	16 品目 (94.1%)	1 品目 (5.9%)	152 品目 (79.6%)	83 品目 (54.6%)	22 品目 (11.5%)	0 品目 (0%)

(※「薬歴管理指導なし」138のうち施設内患者からの処方箋受付115)

当地では、地域医療の中心病院と以下の「トレーシングレポート（施設間情報連絡書）」を活用した連携ルールを定めており、当薬局が業務の中で把握した患者の服薬・残薬状況や症状推移については緊急度合いに応じて、本レポートあるいは『かかりつけ手帳』を介して情報提供を行っている。

また、当薬局では、メールマガジン『薬いらず通信』を希望者100人前後宛に毎月1～2回発信している。身近な健康情

患者情報提供書				平成 年 月 日	
〇〇〇 病院				御中	
患者氏名	男 女	薬局名			
生年月日	明 大 昭 平 年 月 日 生	住所			
コンプライアンス			TEL		
薬の管理	本人	家族他	FAX		
嗜好品	飲酒	喫煙	薬剤師名		
併用OTCおよび サプリメント					
既往歴					
副作用歴					

「患者情報提供書」の書式（抜粋）

報を季節の話題と共に発信することで、住民一人ひとりが健康について考えるきっかけを提供している。

なお、当市では「市在宅医療推進協議会」が結成され、多職種間の連携強化を進めているが、当薬局からも委員として参画しており、講師としてケアマネージャーを対象に薬剤師の取組内容を紹介するなど、地域包括ケアの連携強化のため協働している。

在宅患者訪問薬剤管理指導等については、平成27年3月末現在、算定先患者は2名であるが、今後、地域での多職種間連携の中で力を入れていく方針である。

3. ジェネリック医薬品調剤に関する取組

(1) 調剤の基本方針

ア「有効成分が同一である」こと等を伝え、患者から変更への不安感を払拭できるよう努力した取組の結果、調剤率は平成25年4月の46.7%から26年4月に61.8%に上昇、さらに平成27年1月以降65%を超えて、4月から「後発医薬品調剤体制加算2」算定（4月分実績68.1%）となった。

イ 外部要因としては、①平成24年度診療報酬改定で、医師に「一般名処方」「銘柄非指定処方」へのインセンティブ加算が設けられ、医師サイドからの先発品銘柄指定処方が減少したこと。②テレビ・マスコミによる患者サイドへの認知度向上の2点が挙げられる。

ウ 一般名処方がスタンダードになれば、ジェネリック医薬品の調剤率はさらに向上できる。

(2) 調剤対応状況

ア ジェネリック医薬品の評価と採用

(ア) 評価・採用方針

安定供給が得られる医薬品メーカー、原末（原料）供給メーカー、「オーソライズド・ジェネリック」医薬品を各々優先して採用する。

(イ) 医薬品情報の収集

PMDAのホームページ、MR、MSからの情報はもとより、使用者本人の印象も大切にしている。特に外用薬の使用感などは文章に表せない感覚的な部分でもあり、成分そのものの有効性・安全性に加えて薬剤の持つ特徴であるため、評価の対象として受け止めている。

(ウ) 備蓄管理

同一卸業者への発注をすることにより品薄になった時の対応を円滑にしている。また、複数の会社の製品を採用して、万一の欠品に備えている。他薬局との間で備蓄薬の融通を行うこともある。

イ 調剤時における患者対応

新規患者の受付時には、必ず次ページの「初回質問票」（一般用・高齢者用・小児用の3種類を用意）に基づき、ジェネリック医薬品変更への意向を確認する。変更不可の場合も、1年程度経過ごとに、再確認している。

ジェネリック医薬品への切替えに当たっては、薬剤情報提供文書に基づき商品の有効性等について丁寧に説明を行っている。慢性疾患等により先発医薬品を長期間服用している高齢患者などは、当然、切替えに抵抗を感じるため、『ジェネリック医薬品をご存知ですか?』と声掛けし、説明を繰り返す中で何よりも、患者との信頼関係を築き上げていくことが大切である。説明に当たっては、厚生労働省や「日本ジェネリック医薬品学会」のホームページからパンフレット等をダウンロードの上、活用している。また、経済的な効果については、患者からの要望に応じて、実際の薬価差額を個別にレセコン計算の上、提示している。

一般名処方、前年に比べて200%以上増加しており、原則ジェネリック医薬品での調剤を患者に確認している。

また、抗がん剤については、正確な体内動態の同一性が担保されていない（溶出試験以外の詳細なデータが必要）と感じている。

患者さんの状況を把握し安全にお薬をお使いいただくための登録です

フリガナ			
お名前	(男・女)		
ご住所			
電話番号	生年月日		

〈高齢者用〉

ジェネリック医薬品を希望されますか?	はい・いいえ
お薬手帳を希望されますか? *既にをお持ちの方は一筆にお出しください	はい・いいえ
アレルギー体質ですか?	はい・いいえ

「初回質問票（抜粋）」

ウ 服用後のアフターフォロー

(ア) 患者へのアフターフォロー

営業時間外の患者からの質問等には、転送電話を活用して対応している。ジェネリック医薬品への切替えをはじめ、患者が初めての医薬品を服用する時には、検査値の推移等をきめ細かくモニタリングし、体調変化、副作用の申し出があれば、合わせて薬歴簿に記録している。これらの副作用やクレームについては、先発医薬品と同様、当薬局の業務指針に定めるマニュアルに基づき対応する。

患者からは「薬価の自己負担額を軽減できた。」といった声が寄せられることが多い。しかし、外用薬では、貼付薬・塗布薬の基剤の相違による使用感等から先発医薬品に戻す事例が数件、発生している。内用薬については、先入観等により効かないとの申し出が稀にある。

(イ) 医師の処方へのフィードバック

ジェネリック医薬品への切替え調剤時における医師への情報提供は、原則として「かかりつけ手帳」を介して行っている。さらに詳細な情報の共有が必要な場合は、「トレーシングレポート（41 ページ掲載を参照）」を使用している。

要望としては、ジェネリック医薬品の銘柄指定で変更不可の処方を極力なくす方向で検討してほしい。

(ウ) 医薬品メーカー等への要望

欠品の防止に努めると共に、剤形・包装・名称変更などは早めに連絡してほしい。

4. 今後の発展的な取組方針

- (1) 当薬局では、日々、患者に生活習慣・食習慣が基本であることを伝えている。メールマガジン『薬いらず通信』では、薬に頼ることなくセルフメディケーションを住民一人一人が意識することのできるように、正確な情報を発信する基地になることを目指している。このような取組を通じて、生活習慣病の予防や介護予防、さらには医療費の抑制に貢献していく。
- (2) 薬局が「かかりつけ薬局」として機能するには、いつでもどんなことでも相談できる体制づくりが必要となる。日常のコミュニケーションを大切に、地域に密着した薬局であり続けたいと願っており、そのため、栄養剤の試飲などを通して気軽に世間話ができる環境づくりに配慮している。一人ぼっちにしないことが、成功への近道と考えている。

- (3) 平成 27 年度中に薬局内に「健康のためのサロン」開設によるコミュニティづくりを計画している。この「サロン」において正しい健康情報を発信すると共に、ヨガや健康体操などを通して介護予防にも貢献し、さらには悩み相談や地域コミュニティづくりの場としてメンタルヘルスケアにも役立つ施設としていく。このような「健康づくりサポート」を薬局のあるべき姿と位置づけ、地域における薬物療法、食事・生活習慣の相談セッション化を目指す。



「広いスペースを活用し健康サロン開設を検討」

- (4) 介護関連の事業者が在宅患者の残薬を把握しても、ケアマネージャーやヘルパーでは医薬品の整理はできないため、今後とも、多職種連携の中で、薬剤師の役割を認知してもらう地道な努力が必要である。「市在宅医療推進協議会」委員として、在宅医療推進のため、医師会、歯科医師会、看護師協会（訪問看護ステーション）、ケアマネ連絡会との連携を密にして、『かかりつけ手帳』を活用した医療連携の深化、医療の質の向上に努めていきたい。
- (5) 医療費抑制への貢献策のひとつとして、「禁煙サポート」にも引き続き取り組む。禁煙を目指す地域住民への応援団として、また受動喫煙を防止するための活動として禁煙相談に応じ、禁煙外来の紹介や、一般用医薬品を用いた禁煙へのフォローアップを行っている。禁煙を目指す地域住民を決して一人ぼっちにしないことが、成功への近道と考えている。

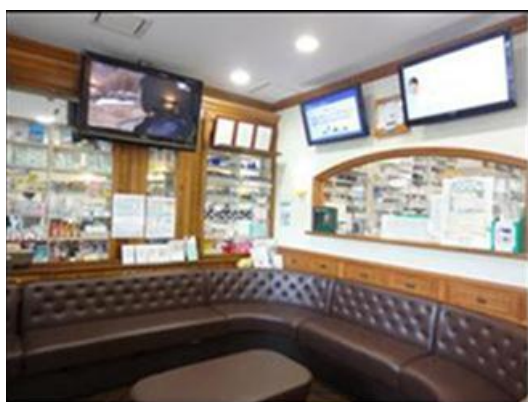
VI. P 薬局の取組

1. P 薬局の紹介

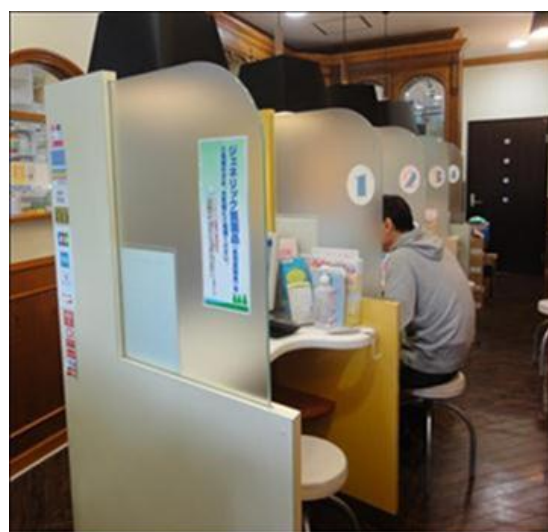
薬局の紹介	私鉄の沿線住宅街の駅前に立地する老舗の薬局、年間調剤処方箋数は非常に多く、「電子版お薬手帳」にも先駆的に取り組んでいる。
-------	--

P 薬局は、昭和 55 年 11 月、神奈川県内の私鉄沿線の駅前に店舗を構えた。扇状に広がる住宅街の要となる駅前に立地しており、長年にわたる患者ニーズ最優先の薬局運営が評価され、平成 26 年度の調剤処方箋数は下表のとおり 46,242 枚と非常に多い。同年度の受付医療機関数は、地域の老舗薬局として 528 に上り、うち特定医療機関の占める割合は 24.5%となっている。当薬局では、非常勤 7 名を含む総勢 13 名の薬剤師が勤務しており、2,389 品目の医療用医薬品を備蓄している。また、このうちジェネリック医薬品の備蓄は 576 品目となっており、ジェネリック医薬品の調剤割合は 68.8%である（いずれも平成 26 年 12 月現在）。

薬局内には、正面に受付カウンターがあり、これを挟んで左に落ち着いたトーンの待合スペース、右奥にプライバシーを配慮した着席型の投薬カウンター 4 席を設けている。コンパクトながらも各席には、荷物や説明資料等を置くことのできるスペースが確保されている。



「諸情報を提供するデジタルサイネージ（電子掲示板）の付いた待合スペース」



「プライバシーを配慮した投薬カウンター」

《 P 薬局の概要について 》

薬局名 (会社名)	P 薬局 (有限会社P)		開局年月	昭和55年11月	(会社) 資本金	300万円	所在地	神奈川県
薬剤師	13 名* (非常勤 7 名)	薬局 面積	[全体:調剤室/販売スペース] [77㎡:20㎡/28㎡]		営業時間	[月～金] 8:30～19:30 [土] 8:30～18:00		
医療用医薬品 備蓄品目数 (平成26年12月末)	うちジェネ リック医薬品	一般用 医薬品	年間調剤処方箋数 (平成26年度)	受付医療機関数 (集中度率:%)	ジェネリック医薬品 調剤割合(新指標)			
2,389	576	22	46,242	528 (24.5)	68.8% 〔平成26年 12月分〕			

(*平成 27 年 4 月の常勤換算の薬剤師数は 8.6 名) 45

2. P 薬局の基本運営方針と薬剤業務の状況

(1) 基本運営方針

基本運営方針	モットーは「期待を超える！ 出口 100！」～患者が期待する以上のサービスを提供する。そして、患者は納得し安心して薬局をあとにする。
--------	--

当薬局では、患者が望んでいる以上の質の高いサービスを提供し、患者が自身の症状や医薬品等について理解、納得の上、何等疑問点が残っていない安心した状態で薬局をあとにすることを目標としている。また、このような患者対応を徹底することが、服薬コンプライアンスの維持向上や後々のクレーム防止にもつながると考えている。当薬局の全職員が、右の「信条」「行動指針」を記載したカードを携帯し判断と行動の指針としている。

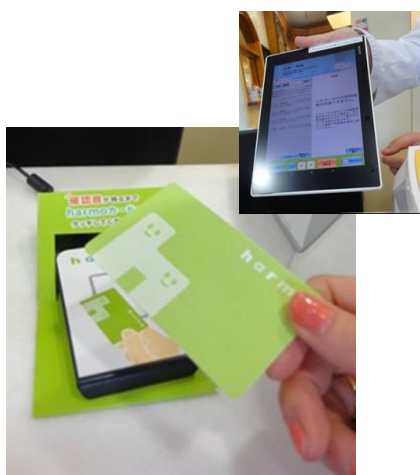
また、お薬手帳について、患者にその作成・提示を積極的に勧め、さらに同意が得られた場合は、ICカードを使った「電子版お薬手帳」の併用を促進している。このカードを受付の読み取り機にかざすだけで、薬剤師はタブレットからこれまでの調剤履歴の確認と調剤情報の記録ができる。このような「電子版お薬手帳」に関して

は、市行政と市薬剤師会が連携し、共同で民間ソフトを導入の上、普及に力を入れており、当薬局での累計ICカード発行数は200枚強となっている。

そのほか、定期的に行われる地区「三師会」主催の勉強会・交流会、地域医療の中心となる病院との勉強会（注1）に積極的に参画し、地域における医療機関との連携の強化を図っている。



「信条・行動指針カード」



「ICカードによる電子版お薬手帳」



「調剤室の様子」

注1：医師・歯科医師・薬剤師による地区「三師会」や市薬剤師会の主催で「C型肝炎の最新治療」「歯科発 ヘルシーライフプロモーション」「抗癌剤治療と検査値」等のテーマで学術研修会、連携勉強会が定期開催されている。

(2) 薬剤業務の状況

平成26年12月のうちの1週間（1日～6日）の業務実績では、受付をした処方箋数は901枚で、この間に調剤した品目総数は2,714に上っている。その内訳は、先発医薬品銘柄名処方に基づく調剤が1,556品目、次に一般名処方の比率が高く745品目、ジェネリック医薬品銘柄名処方が361品目である。先発医薬品銘柄名処方のうち316品目（20.3%）、一般名処方のうちの645品目（86.6%）がジェネリック医薬品での調剤となっている。また、一般名処方の下で、先発医薬品を調剤した100品目の理由分類は、「患者の意向」が96品目で「薬局の備蓄なし」が4品目となっている。

在宅患者訪問薬剤管理指導については、算定先患者は1名であるが、そのほか11名の患者に、要望に応じて薬剤師が居宅に医薬品を届け、服薬指導をするなど、同等の対応を行っている。



「電子薬歴端末の配置された投薬カウンター」

《 P薬局の運営状況について 》

調剤体制 (加算点)	調剤基本: 41	基準調剤: 12	処方箋数 (12月のうち 1週間)	薬歴管理指導	お薬手帳 提示あり		薬歴管理 指導なし
	後発医薬品調剤体制: 22				358	543	
			901	901	358	543	0
処方品目総数 (平成26年12月 のうち1週間分)	一般名処方	ジェネリック	先発医薬品	先発医薬品 銘柄名処方	うちジェネリック に変更	ジェネリック 銘柄名処方	その他の 品目処方
2,714 品目 (100.0%)	745 品目 (27.5%)	645 品目 (86.6%)	100 品目 (13.4%)	1,556 品目 (57.3%)	316 品目 (20.3%)	361 品目 (13.3%)	52 品目 (1.9%)

3. ジェネリック医薬品の調剤に関する取組

(1) 調剤の基本方針

ア 当地では、平成15年から地域医療の中心となる病院が全国に先駆けて、ジェネリック医薬品への切替えと一般名処方を開始し、これに応需する薬局を中心に早くからジェネリック医薬品調剤に取り組んできた経緯がある。当薬局でも基本的に先発医薬品と同等と判断しており、患者からジェネリック医薬品が選択されるよう取り組んでいる。

イ 患者のジェネリック医薬品に対する認知度はかなり高まっており、当薬局としては、さらに調剤比率を高める時期が熟していると感じている。

(2) 調剤対応状況

ア ジェネリック医薬品の評価と採用

(ア) 評価・採用方針

安定供給に十分な流通量を確保できる医薬品をベースとして、その上で薬価・服用・識別の容易さなど、患者のメリットを最大限に出せるものを選定・採用する。

(イ) 医薬品情報の収集

PMDAのホームページ（インタビューフォーム、安全・回収情報等）から収集する。新規発売情報等は、MR、MSから比較表等を収集する。また、回収情報等が公表された場合、速やかに対応する。

(ウ) 備蓄管理

買い占めなどはせず、卸業者に実績に応じた必要量に対応してもらうよう計画配荷を依頼している。医薬品メーカーによる出荷調整の場合、適正な流通量を依頼している。

イ 調剤時における患者対応

受付時に、先ず口頭でジェネリック医薬品に対する患者の意向を確認している。また、合わせて処方箋の受け皿を意向確認のできる形式としている。ジェネリック医薬品の味や製剤の大きさなどの付加価値をアピールするが、患者が不安感を抱いている場合は、「日本ジェネリック製薬協会」、医薬品メーカー提供資料等による理論的根拠に基づき、生物学的同等性試験等について具体的に説明している。

実際の切替えに当たっては、薬剤情報提供文書を手交すると共に、必要に応じて電子薬歴画面上の薬剤の比較表を提示して説明を加えている。切替えに伴う経済的効果については、レセコンに薬価を比較入力の上、負担軽減額を算出する。



「意向確認を兼ねた処方箋の受け皿」

写真	商品名	メーカー名	薬価	規格・剤型	添加物
<input type="checkbox"/>	【同規格・同剤型】 ベネット錠17.5mg	武田	6798	1錠中コピセドロン 酸ナトリウムを17.5mg含有	乳糖水和物、トウモロコシデンプン、ヒドロキシプロピルセルロース、クロスポリビニルピロリドン、ステアリン酸マグネシウム、ヒドロキシプロピルセルロース、マクロゴール6000、酸化チタン、三酸化鉄
<input type="checkbox"/>	【他規格・同剤型】 アクトネル錠2.5mg	味の素製薬	109	1錠中コピセドロン 酸ナトリウムを2.5mg含有	トウモロコシデンプン、ヒドロキシプロピルセルロース、ステアリン酸マグネシウム、ヒドロキシプロピルセルロース、マクロゴール6000、酸化チタン、乳糖水和物
<input type="checkbox"/>	【他規格・同剤型】 ベネット錠2.5mg	武田	109	1錠中コピセドロン 酸ナトリウムを2.5mg含有	トウモロコシデンプン、ヒドロキシプロピルセルロース、ステアリン酸マグネシウム、ヒドロキシプロピルセルロース、マクロゴール6000、酸化チタン、乳糖水和物
<input type="checkbox"/>	【同規格・同剤型】 アクトネル錠17.5mg	味の素製薬	6798	1錠中コピセドロン 酸ナトリウムを17.5mg含有	乳糖水和物、トウモロコシデンプン、ヒドロキシプロピルセルロース、クロスポリビニルピロリドン、ステアリン酸マグネシウム、ヒドロキシプロピルセルロース、マクロゴール6000、酸化チタン、三酸化鉄

「電子薬歴画面上の薬剤（添加物等）の比較表」

しかしながら、医薬品の銘柄名や見た目が変わることによって、服薬コンプライアンスの低下が予測される患者に対しては、積極的に変更調剤を勧めていない。

なお、一般名処方については増加傾向にあり、基本的にはジェネリック医薬品で調剤している。

ウ 服用後のアフターフォロー

(ア) 患者へのアフターフォロー

服薬指導時に、患者へ緊急時連絡先を伝え、体調の変化や不都合が生じた場合は直ぐに連絡をするよう依頼している。また、前回処方日数の期限経過後に再来局がない

場合、患者に状況確認の電話を入れることもある。副作用やクレームの申し出があった場合、その内容を詳細にヒアリングし、必要であれば当該医薬品メーカー（学術部）に事例報告とその見解を聴取している。

患者からは「薬価の負担額を削減できた。」「味や錠剤の大きさを変更して服用しやすくなった。」といった反応が多く寄せられる。一方、皮膚科・眼科領域の外用薬をはじめ使用感の違いなどの訴えを受けるような医薬品においては、味・におい・貼り心地等から、先発医薬品に戻る事例が生じている。

(イ) 医師の処方へのフィードバック

医師の処方への患者状況のフィードバックは、原則、電話で行う場合が多いが、状況に応じて、作成した情報提供書のFAX送信や直接訪問の上、説明する。

処方についての要望として、ジェネリック医薬品銘柄指定で変更不可とする条件を厳しくしてほしい。

(ウ) 医薬品メーカー等への要望

各社には、MRよりもICTによる情報提供方法の進化を優先して注力してほしい。

4. 今後の発展的な取組方針

(1) 今後、病気になったら医療機関、その前段階までは薬局が受け皿となるという棲み分けが明確になっていくと考えている。薬局はその期待に応えるように急いで進化し、健康寿命を延伸する重要なパートナーとしての地位を確立しなくてはならない。

(2) 薬局を医薬品の提供場所から、病気の予防、健康相談、簡易検査等を行う場所に進化させ、国民が「健康や病気のことはず薬局に相談する」という意識を持てるよう取り組む。



「健康チェックコーナーの装置」

Ⅶ. S 薬局の取組

1. S 薬局の紹介

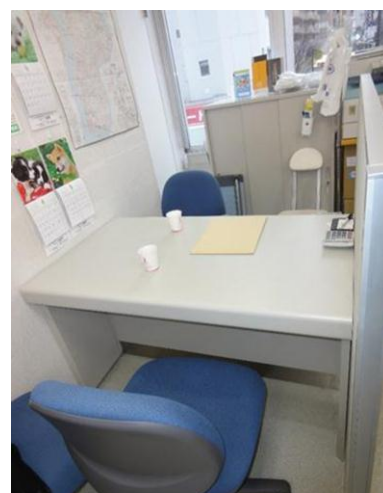
薬局の紹介	東京 23 区内のベッドタウンで、乗降客の多い通勤幹線駅前に立地しており、薬剤師の自主性を尊重する経営方針が浸透している。
-------	---

S 薬局は東京 23 区内、都心へのアクセスも便利なベッドタウンの通勤幹線駅前に立地している。S 株式会社では、同区内に 2 つの薬局を開局しており、そのうちの 1 店舗である。医療機関の多い大規模なベッドタウンの駅前という地の利を活かし、年間の調剤処方箋数は 36,127 枚に上る。処方箋の受付医療機関は年間 399 と多く、うち特定医療機関の占める割合は、31.6%となっている。当薬局に勤務する薬剤師は 9 名で、医療機関からの処方箋を幅広く調剤するため、下表のとおり 2,302 品目の医療用医薬品を備蓄している。このうちジェネリック医薬品の備蓄は 612 品目と高水準で、ジェネリック医薬品調剤割合は 64.9%である（いずれも平成 26 年 12 月現在）。

薬局内では、患者への投薬カウンターがプライバシーを配慮して 5 カ所に分散して設けられており、うち 1 カ所を衝立と椅子付きの相談コーナーとしている。



「薬局内の様子」



「衝立付きの相談コーナー」

《 S 薬局の概要について 》

薬局名 (会社名)	S 薬局 (S 株式会社)		開局年月	平成 14 年 11 月	(会社) 資本金	1,000 万円	所在地	東京都
薬剤師	9 名* (非常勤 4 名)	薬局 面積	[全体:調剤室/販売スペース] [108㎡:29㎡/79㎡]		営業時間	[月・火・木・金] 9:00~19:30 [水] 9:00~18:00 [土] 9:00~17:00		
医療用医薬品 備蓄品目数 (平成 26 年 12 月末)	うちジェネ リック医薬品	一般用 医薬品	年間調剤処方箋数 (平成 26 年 1~12 月)	受付医療機関数 (集中度:%)	ジェネリック医薬品 調剤割合(新指標)			
2,302	612	23	36,127	399 (31.6)	64.9%** 〔平成 26 年 12 月分〕			

(*平成 27 年 4 月の常勤換算の薬剤師は 5.0 人 **27 年 4 月分の調剤割合は 65.4%である。)

2. S 薬局の基本運営方針と薬剤業務の状況

(1) 基本運営方針

基本運営方針	「患者さん第一」「薬剤師の自発的な職能発揮を尊重」の2つの方針を掲げている。
--------	--

地域医療に携わるためには、まず、その地域に長く勤務することが最低条件となる。開設者としては、就業した薬剤師が長く勤務できる職場環境を整えることが極めて重要と捉えている。このような考えから当薬局では、業務方針をトップダウンで押し付けるのではなく、各薬剤師が自分自身で考え、患者の症状や要望に応じて、個性を活かして個別に対応する態勢を整えている。

お薬手帳の作成・配付についても、患者からの要望に応じて、薬剤師が患者ごとに判断しており、一律的な作成・配付対応は取っていない。

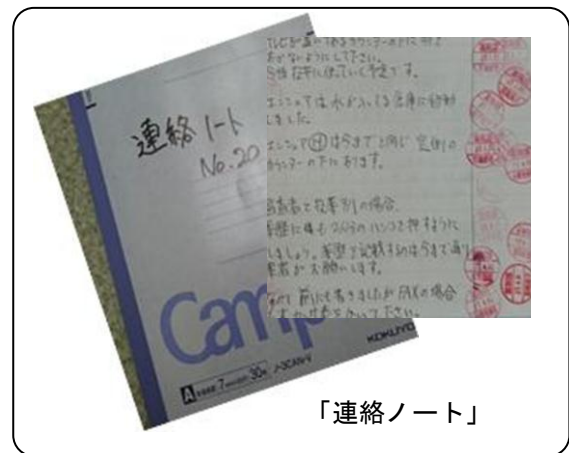
また、薬剤師間の申し送り事項や日常的な情報については、「連絡ノート」を活用して薬局内で円滑に共有している。

さらに、地域の「かかりつけ薬剤師」を目指すとの方針から、学校薬剤師の職務に就くことを奨励しており、

現在、3名の薬剤師が地元幼稚園をはじめ小・中・高等学校から委嘱を受けている。

(2) 薬剤業務の状況

平成26年12月のうちの1週間(1~6日)の実績では次ページのとおり、受付をした処方箋数は774枚に上っている。12月1日における調剤業務の内容をみると、調剤した品目総数は525で、その内訳は、先発医薬品銘柄名処方に基づく調剤が388、一般名処方115品目、ジェネリック銘柄名処方22品目である。先発医薬品銘柄名処方のうち101品目(26.0%)、一般名処方のうちの73品目(63.5



「連絡ノート」



「調剤室の様子」

%) がジェネリック医薬品での調剤となっている。また、一般名処方の下で、先発医薬品を調剤した 42 品目の理由分類は、「患者の意向」が 33 品目、「薬局の備蓄なし」が 4 品目、「ジェネリック医薬品なし」が 5 品目となっている。

日常業務においては、年間 399 と多くの医療機関から処方箋を受付している当薬局の強味を活かして、服薬指導に加え、来局する患者の症状・ニーズに応じて、受診に適した診療科をアドバイスしている。



「患者への案内ツール」

在宅患者訪問薬剤管理指導等については、平成 27 年 5 月末時点の算定先患者は 2 名であるが、栄養剤等の定期的なお届けサービスの必要な患者が 5 名となっている。

《 S 薬局の運営状況について 》

調剤体制 (加算点)	調剤基本: 41	基準調剤: 0	処方箋数 (12月のうち 1週間)	薬歴管理指導	お薬手帳 提示あり	お薬手帳 提示なし	薬歴管理 指導なし
	後発医薬品調剤体制: 18						
処方品目総数 (26年12月1日)	一般名処方	ジェネリック	先発医薬品	先発医薬品 銘柄名処方	うちジェネリック に変更	ジェネリック 銘柄名処方	その他の 品目処方
525 品目 (100.0%)	115 品目 (21.9%)	73 品目 (63.5%)	42 品目 (36.5%)	388 品目 (73.9%)	101 品目 (26.0%)	22 品目 (4.2%)	0 品目 (0.0%)

(※調剤体制(加算点)は訪問時で、平成 27 年 7 月以降「後発医薬品調剤体制加算: 22」となった。)

3. ジェネリック医薬品の調剤に関する取組

(1) 調剤の基本方針

ア 常に現在の保険医療の存続に対する危機感を抱きながら業務に当たっており、ジェネリック医薬品が導入された比較的早期の段階から患者の希望を聞き、その希望に基づいた調剤を行ってきた。

イ ジェネリック医薬品においては、支払われる費用が例え少額であっても、負担するのはあくまで患者という認識を持ち、患者の立場から選択することが重要である。当薬局では、患者の立場からの切替え調剤を進め、平成 27 年 7 月に「後発医薬品調剤体制加算 2」算定となった。

ウ 今後も医療情勢に則った考え方の下、また、費用を負担するのはあくまで患者という常識的ではあるが大切な基本原理を念頭に置き、薬局業務に取り組む。

(2) 調剤対応状況

ア ジェネリック医薬品の評価と採用

(ア) 評価・採用方針

医薬品メーカーからの安定供給と卸業者からの迅速な配送協力の得られる医薬品がベースとなる。さらに、MR、MSからの品質や経済的効果等に関する情報を勘案して採用する。近年、ジェネリック医薬品の中で、錠剤から液剤、粒径が適度に微細化されたドライシロップなどへと製剤上の工夫が進んでおり、飲みやすさも考慮している。

(イ) 医薬品情報の収集

PMDAのホームページ、MR、MSから収集する。


(ウ) 備蓄管理

安定供給が困難な場合は、早期に製薬メーカーを変更し、他剤への切り替えを行う。また卸業者への柔軟（10錠単位）な分割発注により備蓄管理をしている。


イ 調剤時における患者対応

平成17～18年前後までは、ジェネリック医薬品の認知度が低いため、変更が可能な全患者に薬価負担差額を提示していた。現状では、新規患者を含め、原則、口頭で個別に患者ごとの希望を聞き出し、納得していただいた上で、調剤している。

ジェネリック医薬品への切替えに当たっては、「医師の判断の下、処方されており、有効性と安全性は先発医薬品と同等である」旨の説明を、以下の薬剤情報提供文書に基づき行うほか、薬価差額を個別にレセコン計算の上、提示している。ただし、一般的に病気の乳幼児を連れた保護者に対しては、きめ細かな説明のための時間を十分に確保できないことが多く、対応を工夫している。

2	セルベックスカプセル50mg	
	灰青緑色不透明 淡い橙色不透明のカプセル剤です SX50 一般名:テブレノンカプセル 薬価は10.3円です ◆後発医薬品はテブレノンカプセル50mg「サワイ」(薬価は6.8円)があります	

「薬剤情報提供文書の薬価比較」

27678	さんのお薬	この表は、あなたのお薬のはたらきや飲み方を説明したものです。		医療機関名: 保険医氏名: Tel:	先生 1パー 平成27年 4月11日
No.	薬の名前	薬の写真	起 朝 昼 夕 夜	薬のはたらき	注意事項・相互作用・副作用など
1	セチリジン塩酸塩錠10mg「NP」 白色の錠剤です NP130 一般名:セチリジン塩酸塩錠 薬価は6.2円です ◆本医薬品は後発医薬品です		分1 夕食後 1.4日分 (1日分1錠)	じんましん、湿疹、皮膚炎の高です。 抗アレルギー薬です。 アレルギー性鼻炎の薬です。	眠気を催すことがありますので、車の運転や危険のものなう機械の操作等は控えてください。 水または白湯で飲んでください。事前に酔いたり、口の中で溶いたりして飲まないでください。 主な副作用は、眠気、倦怠感、口乾、吐き気、食欲不振等です。 室温で保管してください。

「薬剤情報提供文書」

ジェネリックへの変更許可を利用して
ジェネリックを試してみませんか？

先発品	困ること	ジェネリック (後発品)	改善点 もしかしたら？
ホクナリンテープ	かぶれる かゆくなる	セキナリンテープ 他各社	かぶれない？ かゆくならない？
クラリスDS クラリシッドDS	苦い	クラリスロマイシンDS 各社	苦味を感じない？ のめる？
ムコダインDS	おいしくない	カルボシステインDS	おいしい？

上記のお薬でお困りのことがあれば、一度お試しください価値はあると思います。

本日のご処方については、

後発品医薬品への変更をご許可いただいています。

患者様のご希望により、後発品医薬品への変更をいたします。

後発品医薬品に変更することで、お薬代のご負担が少なくなると思われます。

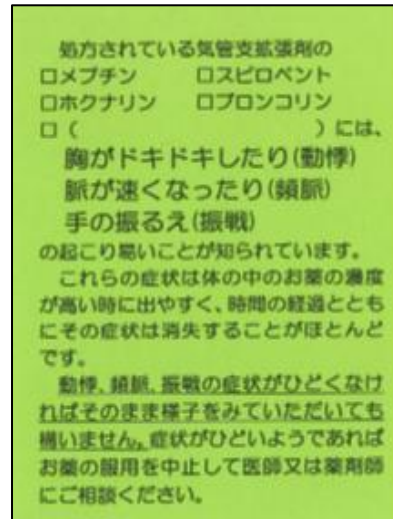
後発品医薬品への変更をご希望であれば、お申し出ください。

ご希望がなければ、そのまま調剤させていただきます。

後発品とは、ジェネリック医薬品とも呼ばれ、新薬と同じ成分、同じ効果で、おくすり代の負担が少ない医薬品です。

一般名処方が増えており、基本的にはジェネリック医薬品で調剤する方針である。

合わせて、医師の処方には「銘柄名」「一般名」の2通りがあることを患者へ丁寧に説明している。また、必要に応じて医薬品ごとに作成した副作用の注意を促す右書面に基づき服薬指導を行っている。



「患者向け副作用についての説明文書」

ウ 服用後のアフターフォロー

(ア) 患者へのアフターフォロー

緊急時には留守番・転送電話を活用して、患者と連絡する方法で対応を継続している。また、ジェネリック医薬品への切替えをはじめ初めて服用する医薬品の調剤時には、不都合が生じた場合、直ぐに連絡するよう依頼している。さらに、次回来局時に患者から確認すべき項目について、どの薬剤師でも対応ができるよう薬歴簿に当薬局独自に制定したフォームに基づき記録している。

患者からは「薬価の負担額を削減できた。」「剤形を変更して服用しやすくなった。」「舌触りと味が改善され、(乳幼児が)飲んでくれた。」といった反応が寄せられることが多い。

一方で、貼付剤等の貼り心地、保湿クリーム等の塗り心地、シロップ等の味覚から変更申し出を受けることがある。また、口腔内崩壊錠(OD錠)と通常薬剤の併用は、服用が難しくなる(注1)ため、先発医薬品に戻した事例がある。患者から副作用・クレームを受けた場合、先発医薬品に戻すが、薬剤の味・貼り心地・塗り心地に関するものが殆どである。

(イ) 医師の処方へのフィードバック

平素から地域で実施される三師会での合同勉強会や在宅関連の連絡協議会等には出席し、他医療職との交流を密接に保つことが重要と考えている。患者情報等のフィードバックについても極力直接、処方医を訪問・面談の上、状況を正確に伝えるよう対応している。

医療機関がジェネリック医薬品の銘柄指定処方を行った場合、当該銘柄を確保するための薬局負担が大きくなり、患者にも支障が及ぶため、極力、銘柄指定処方を避けるよう要望する。

(ウ) 医薬品メーカー等への要望

ジェネリック医薬品の安定供給を確保してほしい。

注1：「口腔内崩壊錠(Oral Disintegrant)」は、口腔内に投与すると唾液で速やかに溶ける錠剤であるが、壊れやすいなどのため、通常薬剤との併用が難しくなる事例が生じる。

4. 今後の発展的な取組方針

- (1) 当薬局では、「薬剤師が自らの責任で患者に接する」ということを基本方針としている。長い時間と高い教育費をかけて取得した大事な薬剤師免許という資格を得た者が、自分で「運転」してほしい、「運転」できるようになってほしいという想いはこれからも変わらない。
- (2) 地域医療にしっかりと携わっていくためには、まず、その地域に長く勤務することが最低条件となる。転職を重ねたり、あるいは不安定な派遣契約では、地域医療に深く関われない。この点では、薬剤師が少しでも長く勤務できるよう会社として対応することが重要と考える。
- (3) 患者もかかりつけ薬局としての機能を少しずつ求めるようになっており、今後は在宅患者訪問薬剤管理指導等の症例数を増やすような形で、薬剤師の業務に対するモチベーションを確保することが経営的にも不可欠になっていくと考えている。
- (4) これまでの様々な医療機関と患者の処方箋を応需することによって得られた知識を活用すべく、「総合診療科のような薬局」を目指したい。

以 上